

家庭ごみ(もえるごみ)組成調査の概要

1 目的

ごみ減量を推進するため、家庭ごみの組成調査を通じてごみの排出状況を把握し、ごみと資源物の分別の徹底など、今後のごみ減量事業に活用する。

2 調査方法及びサンプリング量

調査地域を市街地(飯山地区)は南北、また他についてはアパート等の集合住宅がある秋津・木島地区及び本来発生しないはずのごみ(非居住者である観光客のごみ)が排出される太田地区(堀之内、北条、五荷、瀬木、蕨野及び曾根の民宿6区)を設定し、設定した地区より無作為に回収し、エコパーク寒川ストックヤード内において分別した後に、乾燥等はさせずにそのままの重量を計量する。なお、重量は参考値とする。

(1) 方法

地域区分ごとのごみについて、分類項目ごとに計量し、その比率を集計するものとする。

- ア 地域区分ごと(飯山は南北で分ける)にごみの総量を計量する。
- イ 地域区分ごとにごみ袋をあげ、分類項目ごとに分ける。
- ウ 分類項目ごとに計量する。

(2) サンプリング量

地域区分	袋数
飯山地区(南北)	20
秋津地区	10
木島地区	10
太田地区	10
合計	50

3 分類項目

古紙(新聞紙以外の古紙類)、新聞紙、プラスチック製容器包装、ペットボトル、布類、割りばし、生ごみ、おむつ、その他もえるごみ、もえないごみを基本とし、詳細は以下のとおりとする。

(1) 市で発行している「ごみ・資源物分別ガイドブック」及び「家庭ごみ・資源物の分け方出し方ポスター」を基準とする。

(2) 上記のほか、以下に掲げるものを基準とする。

ア 古紙(新聞紙以外の古紙類)

- ・シュレッダーで裁断した古紙はもえるごみとして扱う。
- ・手でちぎり細かくした古紙は古紙として扱う。
- ・生ごみなどをまとめるために利用された紙袋は古紙として扱う。
- ・名刺大の大きさとは、50 cm²をいう。

- ・他のごみを処分するために使用された古紙はもえるごみとして扱う。
(例：生ごみを包むため、焼き鳥の串などを包むため、油など液状物を捨てるために用いられたもの)

イ 新聞紙

- ・新聞用紙（新聞巻取紙）に印刷されているもの。
- ・他のごみを処分するために使用された古紙はもえるごみとして扱う。
(例：生ごみを包むため、焼き鳥の串などを包むため、油など液状物を捨てるために用いられたもの)
- ・他の物品の代わりに使用され、汚れた新聞紙はもえるごみとして扱う。
(例：ペットのトイレに用いられたもの)

ウ 割りばし

- ・木材で製造され、塗りばしでないもの。

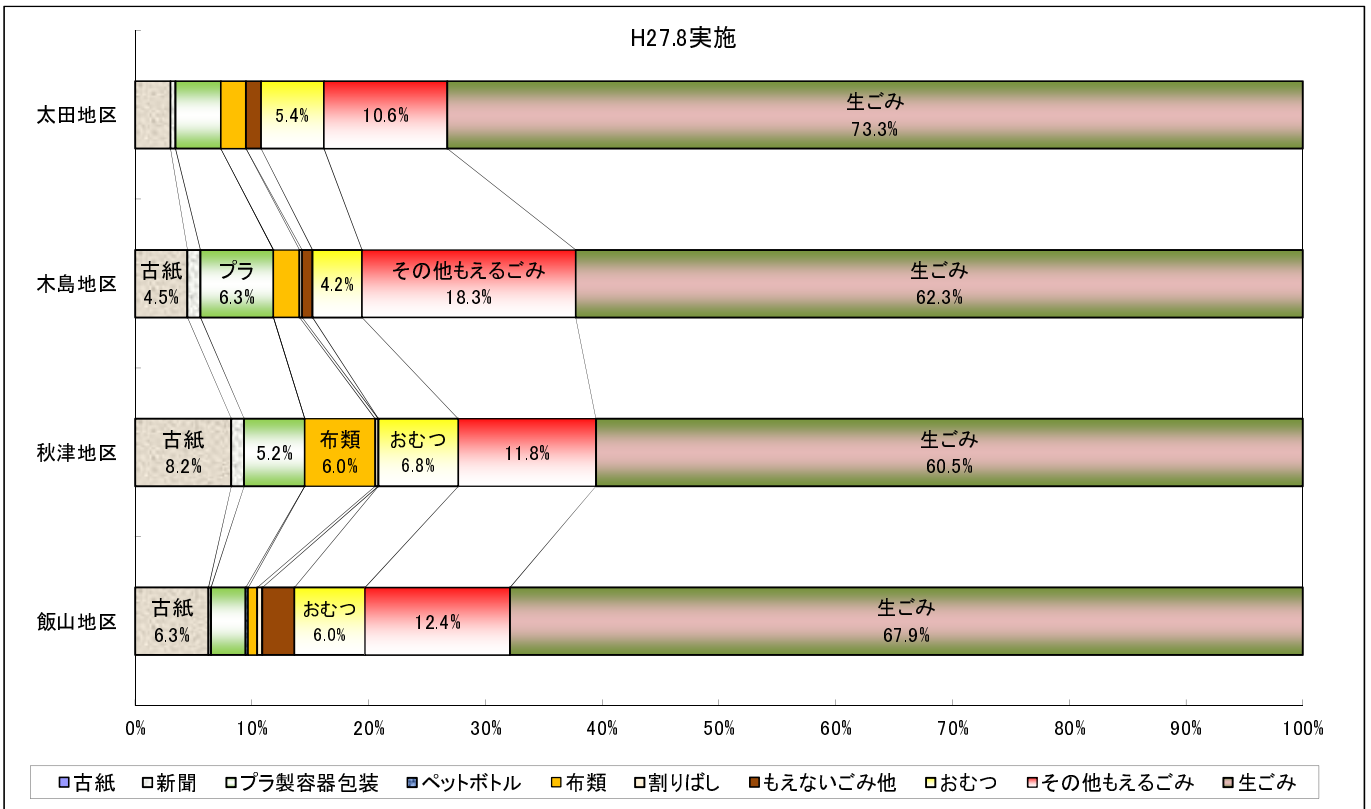
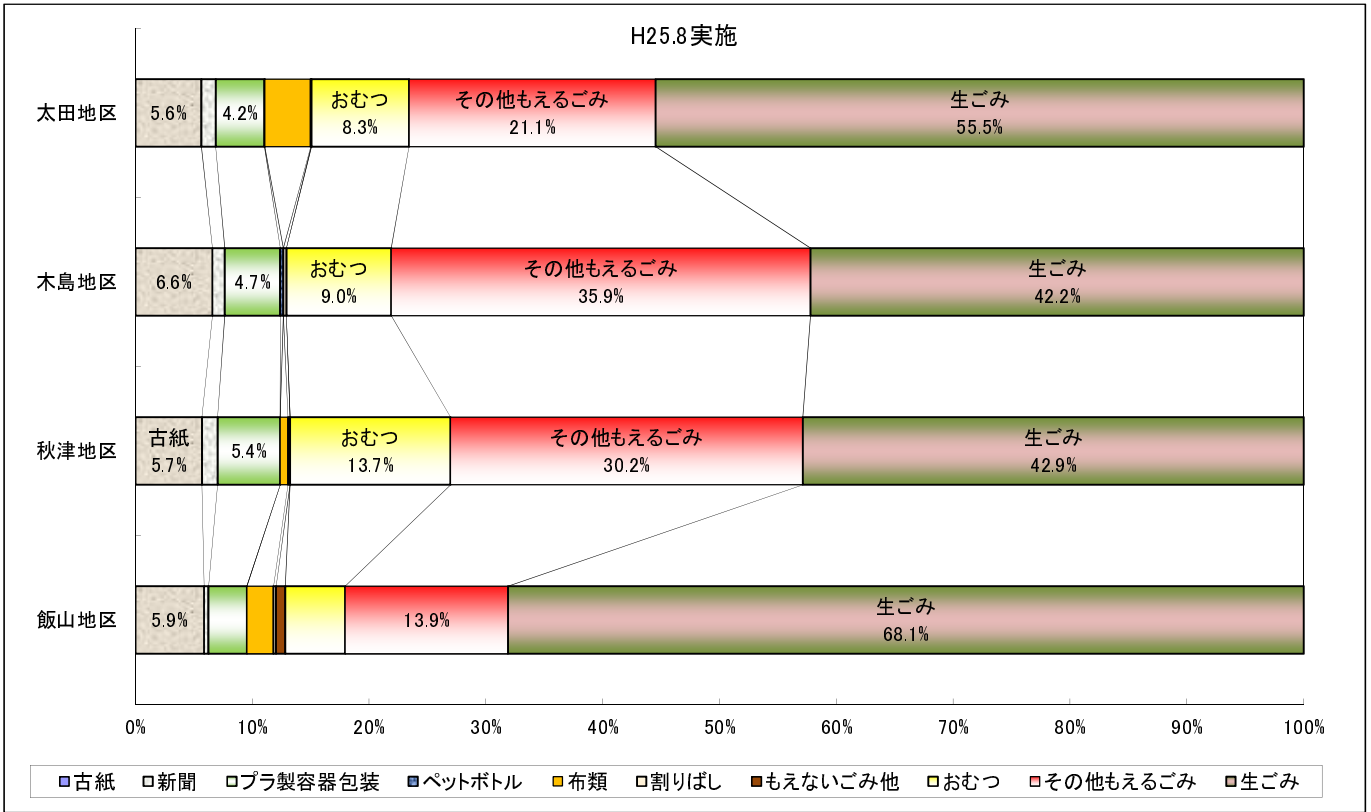
エ 布類

- ・布類であれば全て布類として扱う。

(3) その他、判断に迷う場合は生活環境係員で協議し判断する。

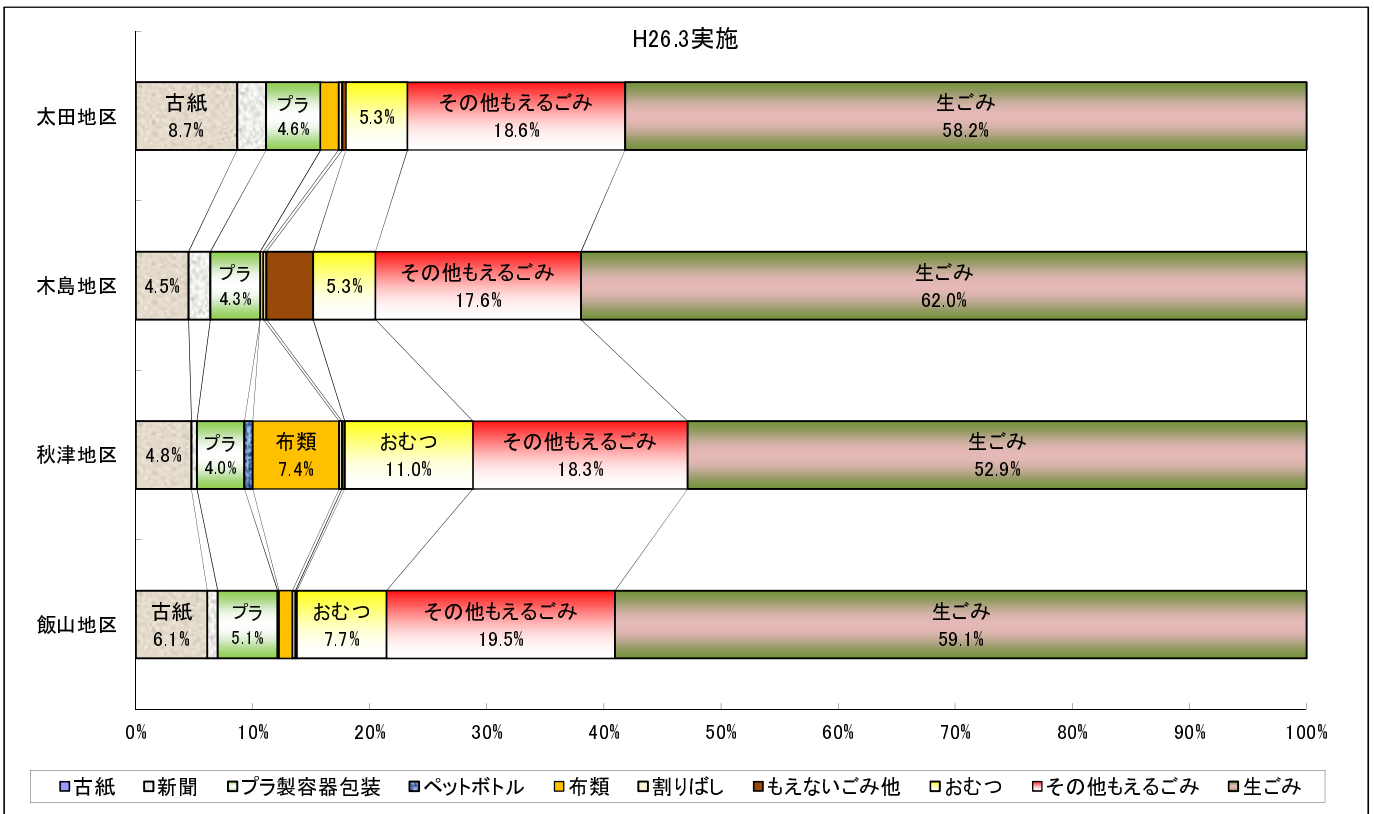
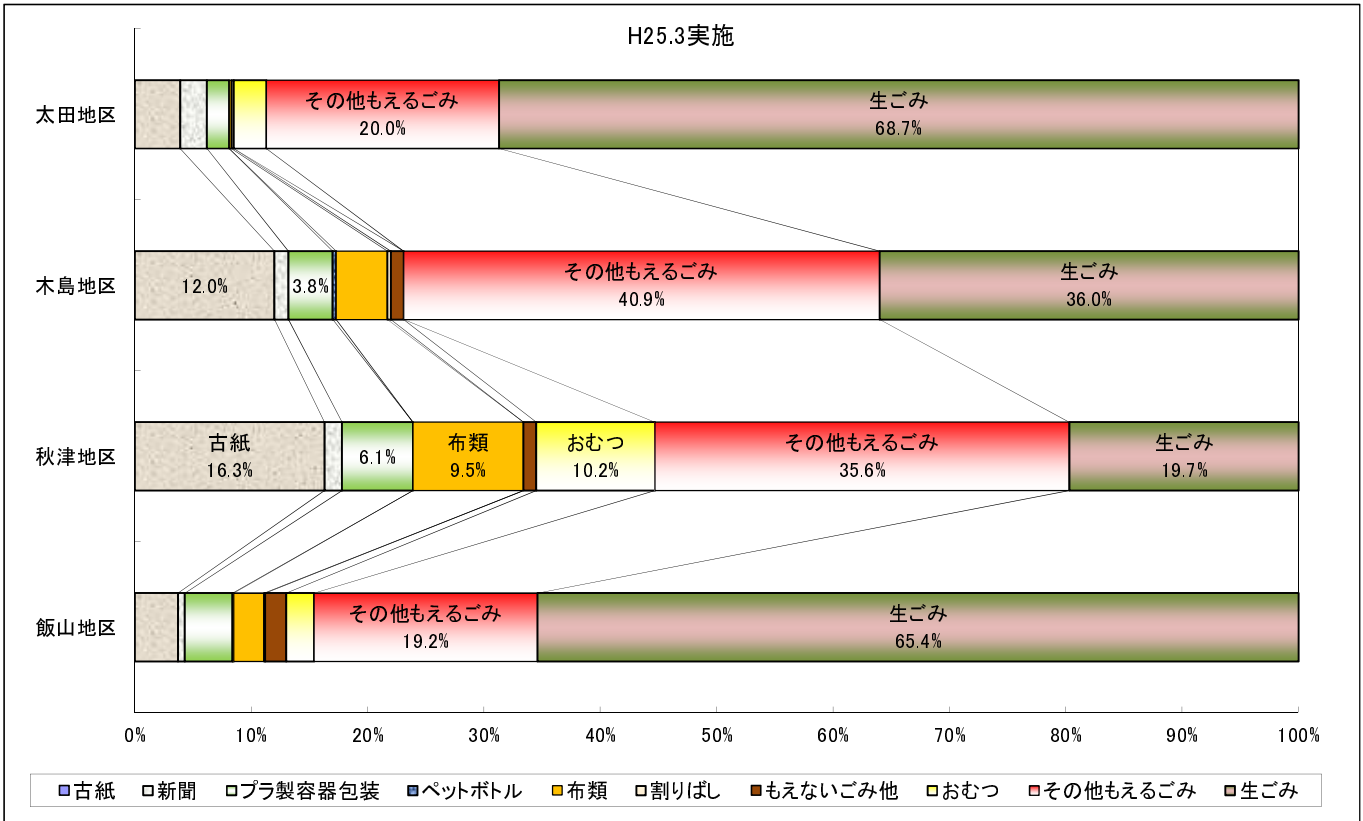
地区別ごみ組成調査の結果

夏季



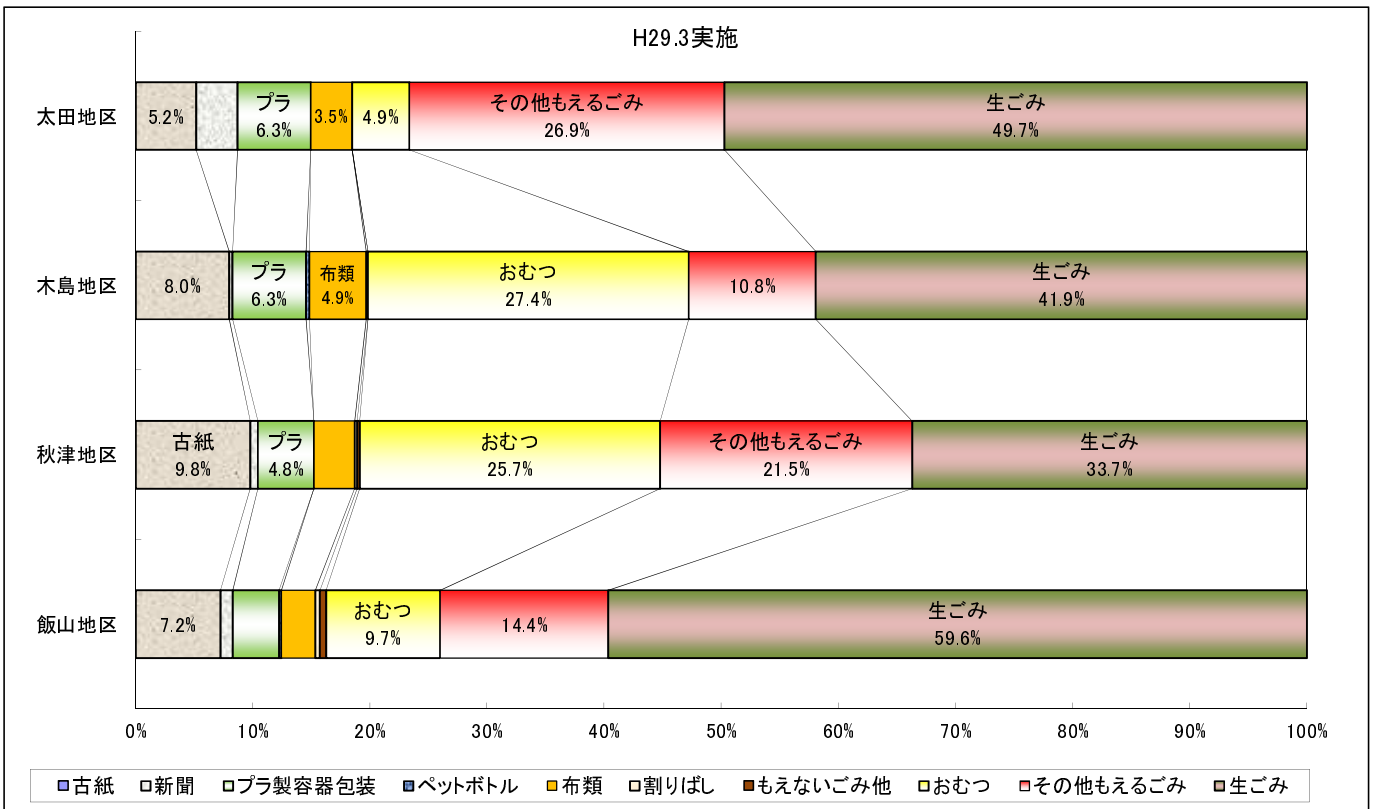
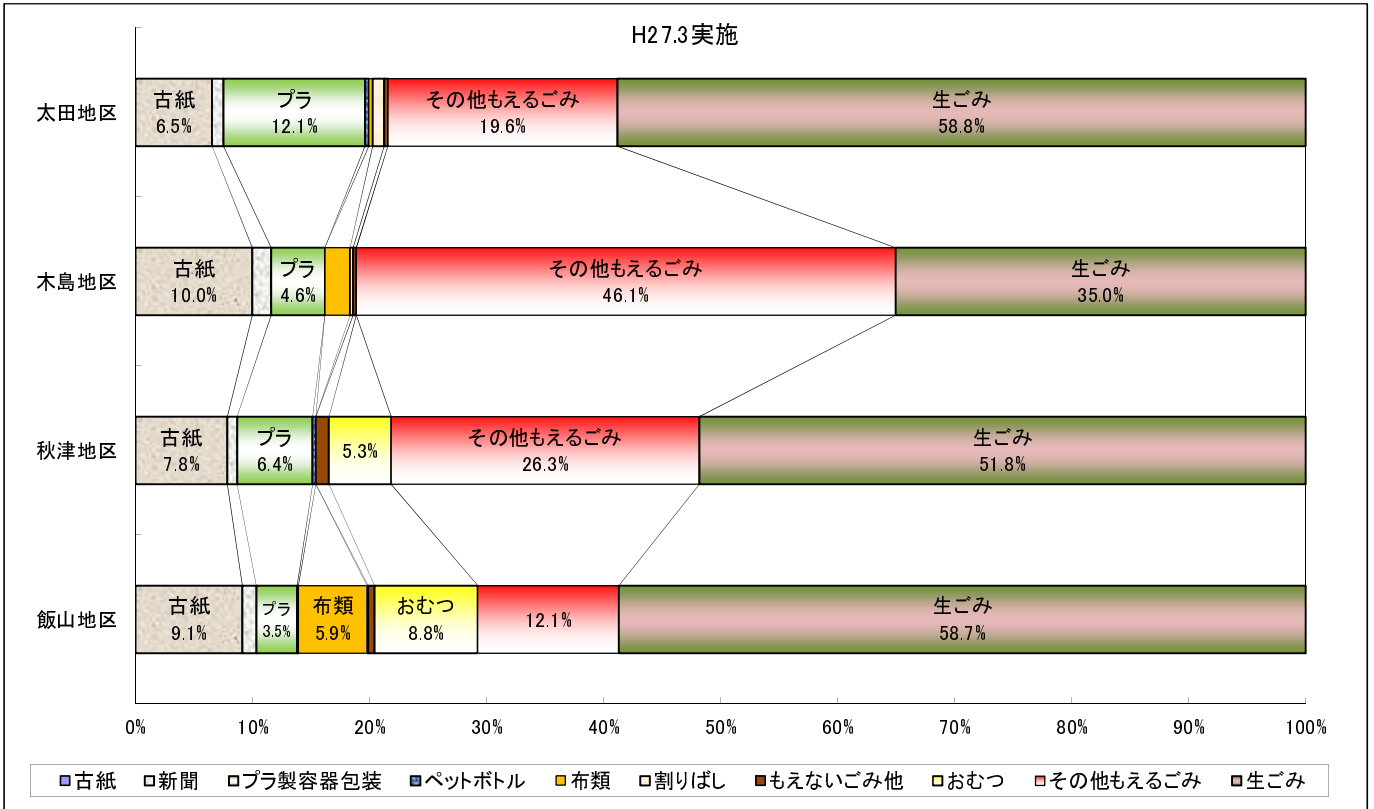
地区別ごみ組成調査の結果

冬季



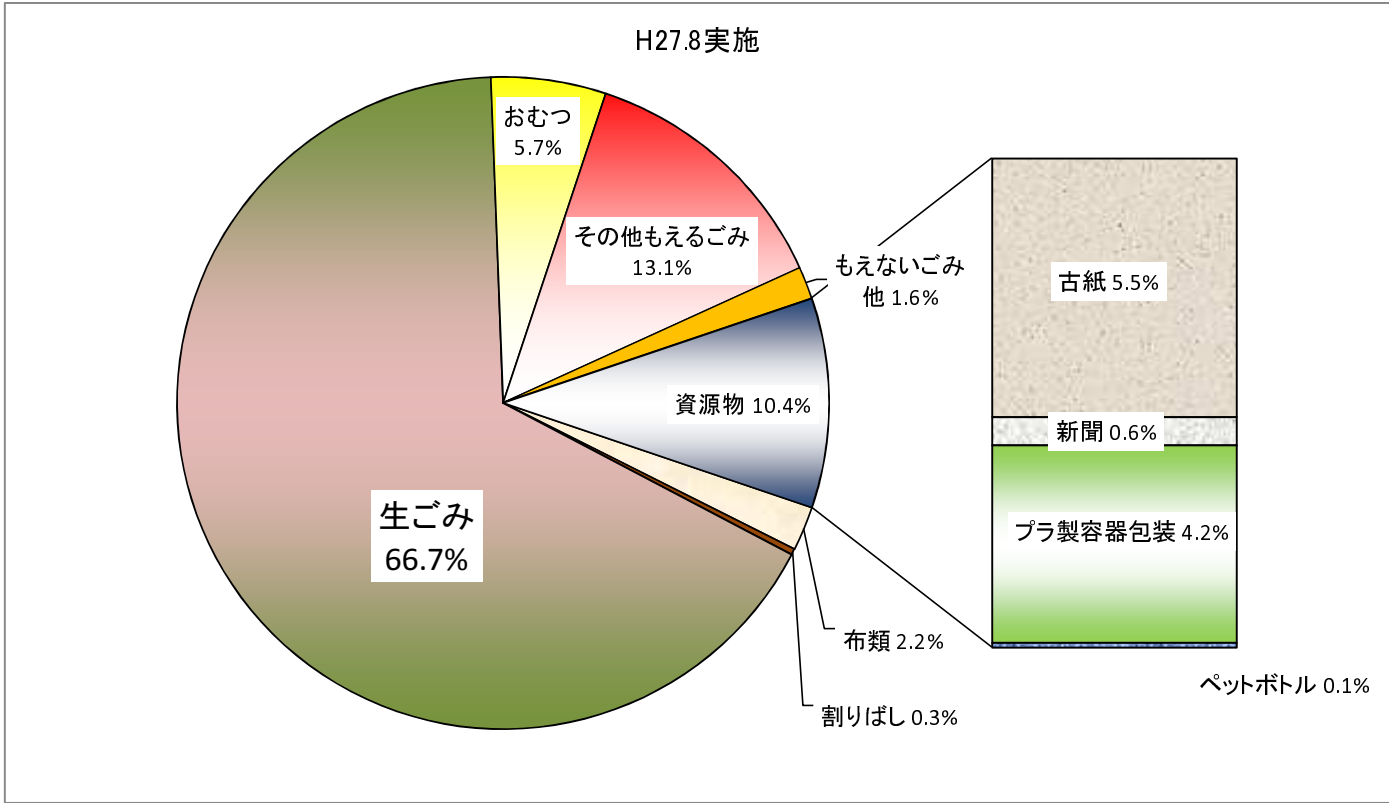
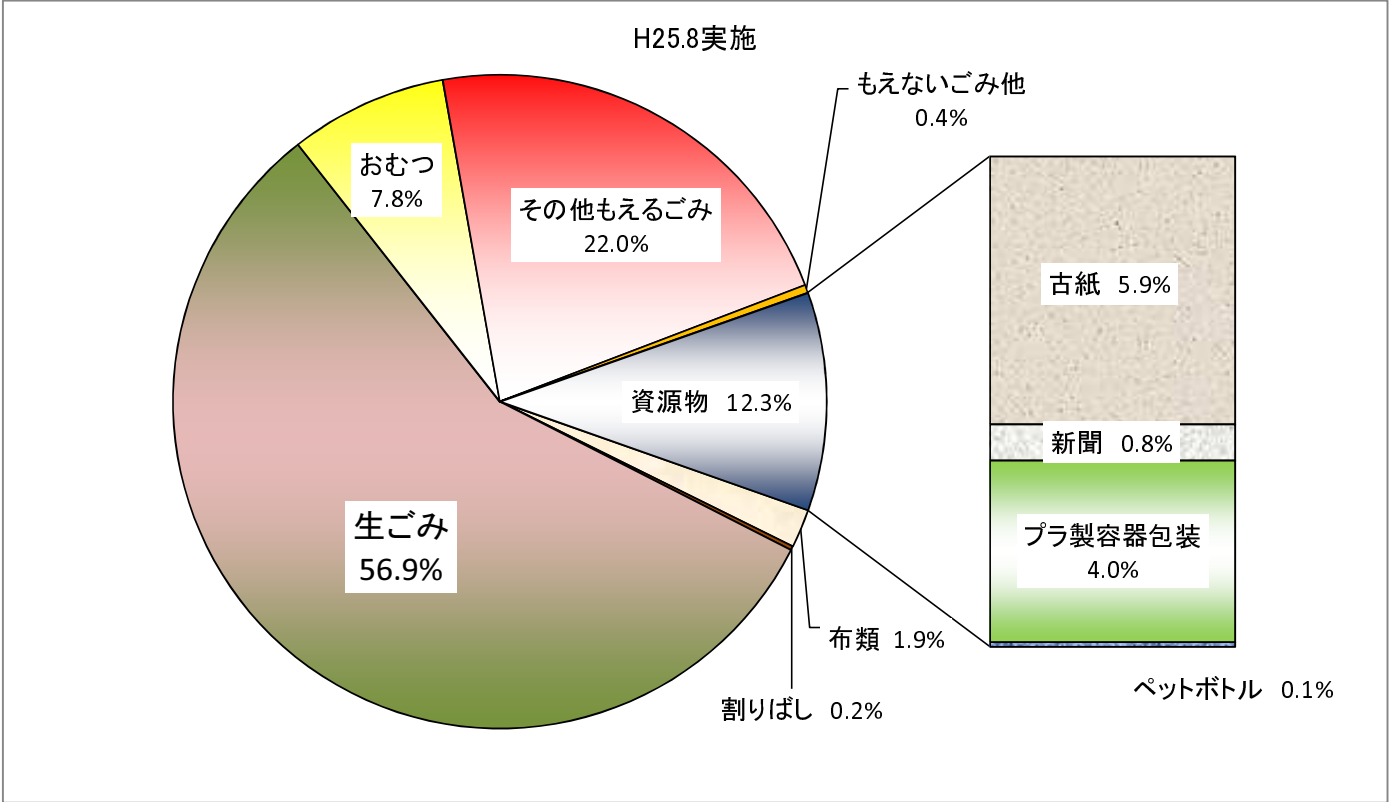
地区別ごみ組成調査の結果

冬季



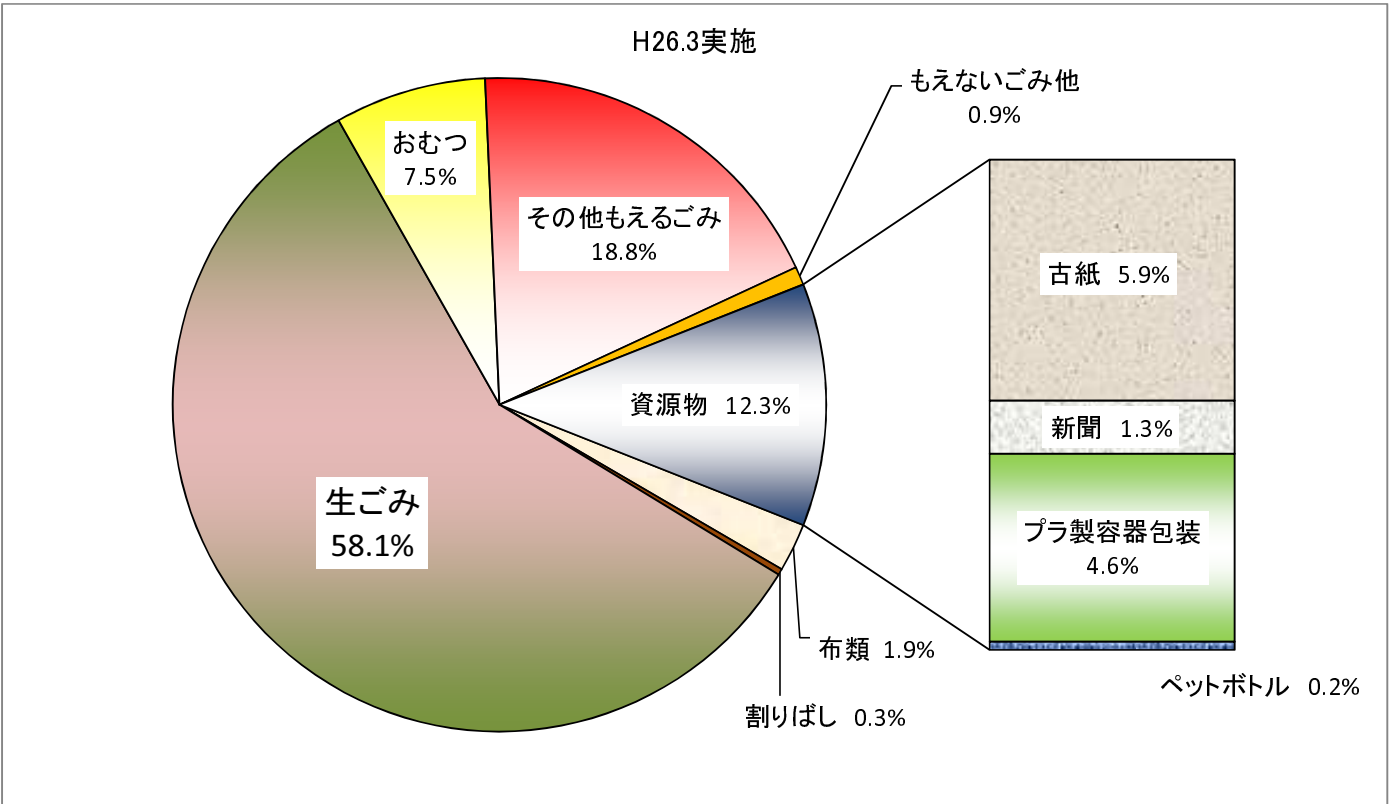
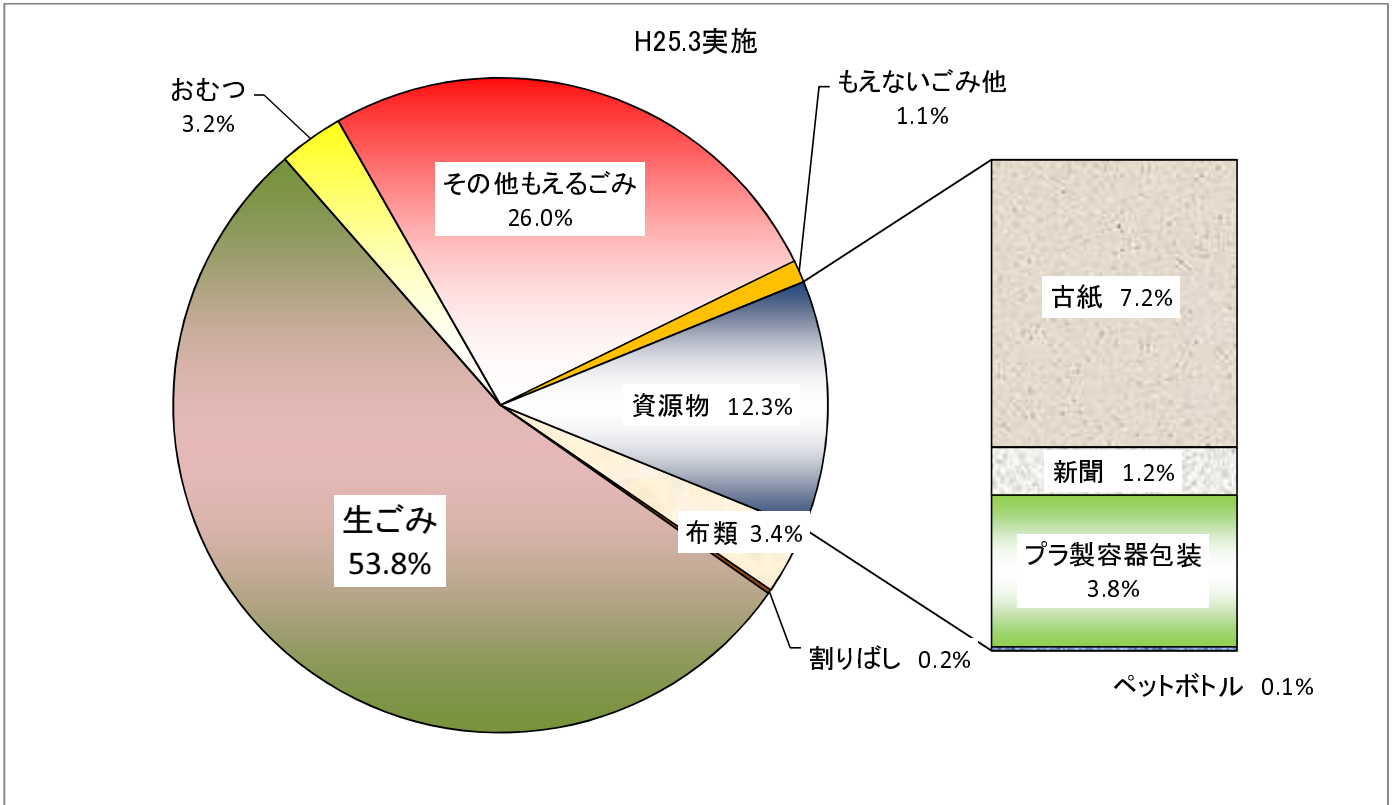
平成25年8月～ごみ組成調査結果の概要

夏季



平成25年8月～ごみ組成調査結果の概要

冬季



平成25年8月～ごみ組成調査結果の概要

冬季

